

平成 27 年度第 2 回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会  
議事録

日時：平成 28 年 3 月 16 日（水）13：30～

場所：東大会議室 4（東庁舎 7 階）

出席者：

分科会委員（敬称略） 安藤惣吾、上野谷加代子（分科会長）、梅田幸重、加藤章、加藤雪子、神谷誠司、瀧澤徹

：事務局 今井市民福祉部長、伴市民福祉部副部長、梅田地域福祉課長、  
花木地域福祉課副課長  
（事務局）新實、江崎、濱谷  
（社会福祉協議会）小澤常務理事、川合事務局次長、中田地域福祉課長、  
栗本地域福祉課係長、水野主査  
：市関係課 地域支援課 前田副課長、生活福祉課 中野担当長

欠席者：柿島喜重、坂野貢、須賀進、杉本吉行、西村文江

傍聴者：2 名（地域福祉活動推進委員会会長、副会長）

○次第

- 1 豊田市役所市民福祉部長あいさつ
- 2 分科会長あいさつ
- 3 議事録署名者の指定
- 4 審議事項  
議題 1 重点取組の進捗状況について  
議題 2 重点取組の今後の進め方について

開会

- 1 豊田市役所市民福祉部長あいさつ

【事務局】

上野谷地域福祉専門分科会長からあいさつをお願いします。

- 2 分科会長あいさつ

【上野谷分科会長】

分科会長を務めさせていただいております上野谷です。本当にお忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。国においては、社会福祉法の改正と児童福祉法の改正が今国会にて通過すると

思われます。最高裁においては、認知症の保護責任がどうだという議論もあります。制度の狭間で苦しんでいる市民国民に何らかの手が打てないかといった動きが加速していき、この地域福祉計画においても一生懸命やって参りました。一生懸命やったけれど、その後どうなっているのかという進捗状況を正しく厳しく検証しながら修正していくのが、この分科会になりますので、みなさんどうぞよろしくをお願いします。

**【梅田地域福祉課長】**

ありがとうございました。申し遅れましたが、本計画は社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定しましたので、社協職員及び活動計画推進委員会の会長と副会長も会議に参加しております。また、市役所も企画課、地域支援課、生涯学習課、生活福祉課も同席しておりますので、ご承知おきください。

それでは、以降の進行を上野谷会長にお願いします。

### 3 議事録署名者の指定

**【上野谷分科会長兼策定委員長】**

それでは議案に移らせていただきます。まず、はじめに豊田市社会福祉審議会・地域福祉専門分科会の定足数の確認です。事務局より定足数のご報告をお願いします。

**【事務局】**

本日、社会福祉審議会・地域福祉専門分科会に委員12名のうち7名のご出席をいただいております。欠席は柿島委員、坂野委員、須賀委員、杉本委員、西村委員の5名です。豊田市社会福祉審議会運営規定第4条第5項の規定により過半数の定足数を満たし、有効に成立しましたことをご報告いたします。以上です。

**【上野谷分科会長】**

ありがとうございます。続きまして、豊田市社会福祉審議会運営規定第12条第2項に基づき、地域福祉専門分科会の議事録署名者を2名指名します。神谷誠司委員と滝澤徹委員、よろしくお願ひいたします。また、前回の議事録署名者に柿島委員を指名しましたが、今回欠席となりましたので、代わりに安藤惣吾委員にお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

前回の議事録は事前に送付してありますので、ご確認ください。

### 5 審議事項

#### 議題1 重点取組の進捗状況について

**【上野谷分科会長】**

重点取組の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明》（市：資料参照）（社協：別紙参照）

※作成した普及啓発DVDの上映

**【上野谷分科会長】**

ありがとうございました。進捗状況について報告いただきましたが、感想ですとか進捗に関する意見などはありますか。策定から約1年が経ったわけですが、これくらいの取組がなされたということでした。

**【滝澤委員】**

ひとつお聞きしたいのが、市民福祉大学について、定員が40名と聞いていましたが30名ということで、減ってしまったのはなぜでしょうか。

**【推進委員会山村副会長】**

ひとつはキャパシティの関係です。会場の都合で30名にした点と、もうひとつは、小心的に考えてしまいましたが、申込みが少なかったときのことを考えて30名という数字にしました。

**【滝澤委員】**

募集は始まったのでしょうか。

**【推進委員会山村副会長】**

募集については、4月5日からとなります。

**【滝澤委員】**

この企画は非常にいいものだと思っております。民生委員をやっている立場として、民生委員OBに勧めてみてはと思いますがいかがでしょう。

**【推進委員会山村副会長】**

地域で活躍していただける方を育成するので、それも当然いいかと思えます。しかし、始めの一步という点において、民生委員はすでに地域で活動されており、地域で困りごとのある方を支援につなぐということができています。そういった観点では、家で過ごしていて何かしたいけど何をすればいいんだろうかといった方に対して門戸を開けるといったことを考えています。

**【滝澤委員】**

私の地区において、来年度の一斉改選で半分近くの民生委員が変わります。新しく民生委員になれる方に、地域でどういったことを実施していく必要があるのか、そのノウハウを学ぶ場として市民福祉大学を勧めるという提案をしたが、期待した回答がなかった。個々に聞いてみると内容をいまいち把握していないとのことで、私からも説明を試みたが、反応は芳しくなかった。なので、OBにどうかと思った次第です。

**【上野谷分科会長】**

この市民福祉大学に関して、自信がないのでしょうか。両計画で定めたものですので、人が集まらなければ全部委員の責任になります。50人集めようとして10人しか集まらなかったときは何か正すべき点があったということですので反省すればよろしいわけで、そのときは動員をかける必要があります。今の滝澤委員の意見を聞いて、そんなに弱気に考えずに再検討いただきたいと思えます。豊田市は何地区ありましたか。

**【事務局】**

この4月から28地区になります。

**【上野谷分科会長】**

1地区1人出てこないことを前提としているように見えてしまいますし、活動団体から出てもらったり色々検討はできますので、40~50人は受講してもらいたいと思えます。まだ時間はありますので、工夫してみましよう。

**【神谷委員】**

勉強不足で恐縮ですが、もう少しこの大学について教えてください。どういうことを学んで、受講生にその後地域でどうしてももらえるのが理解できれば、地域の人でこういう人に出てもらいたいというのがこちらからPRすることができると思います。

**【推進委員会山村副会長】**

住民懇談会において、地域活動の担い手不足ということが、どの地域においても課題として挙げられました。もうひとつは、退職後に家にはいるけどやることなくダラダラした生活を送ってしまうことが多いということ。そういった地域の共通課題を解決するために、地域の担い手となる人の育成を第一目的として市民福祉大学を開講することとしました。

ただし、現段階では受講生がどのようなノウハウを持ち帰ってどうやって地域の力となれるのかという点をご提示できません。

受講生の将来の見通しについては、受講中に丁寧に確認し、ファミリーサービスクラブのような全市的な活動をしたい、地域のこういう実情に対して活動したいなどそれぞれの思いを優先していくつもりです。地域での活動に入っていきたいという方には区長と連携してその方を紹介するなどイメージしています。区長会においても説明をしてきましたが、地域の担い手となってくれる方は宝であるとの意見も言われています。

また、今回は第1期目となりますが、2期目が実施されれば更に人数を増やしていくことでしょう。卒業生や受講生とのつながりができれば、活動がさらに活性化されることが期待できます。

**【上野谷分科会長】**

ありがとうございます。本計画は5年間の計画です。市民福祉大学は新しい取組ですので、はじめはまあまあといった結果であっても、5年10年と継続して取り組めばかなりの担い手ができると思います。人材育成の良し悪しは10年やってみないと分からないのか実情ですので、将来を見据えて開講準備を進めてください。

**【神谷委員】**

個人的には、この大学卒業生がさきほどDVDに登場された地域活動のリーダーのようになってくれると素晴らしいものになると思います。

**【上野谷分科会長】**

そのとおりだと思います。活動には動機付けが必要ですので、活動のリーダーを養成するといったことを前面に出していったほうが良いと思います。

**【加藤(雪)委員】**

私のような普通の主婦からすると、誌面を見てすぐに参加してみようかというハードルが高いです。思いに共鳴できて参加のハードルが低くないと興味を持ってもらえません。もちろんリーダーも必要ですが、気軽に参加ができるようなものが別であるといいと思います。

**【上野谷分科会長】**

そのあたりについてはどう考えていますか。

**【推進委員会山村副会長】**

区長会等の意見で、地域での活動を絶対にしないといけないという強制感を持たせてしまうと、地域からの推薦がしにくくなるという指摘も受けていたため、現在の記載となっています。当初は熱い思いを記載していましたが、多少抑えての現状です。

もう1点の広く呼び込むということについて、前回簡単に説明したサテライトという考え方において、交流館等で子どものこと、高齢者のこと、障がい者のことといった内容別のオープン講座を検討しています。それによって、自身の興味がある内容について学んでいただく機会を設けるといった考えを持っております。

**【上野谷分科会長】**

前回も少し触れましたが、全体の構想が見えるようにしたほうがいいですね。そんなに気を小さくせず、委員のみなさんも地域福祉の推進を図っていく仲間ですので、遠慮しないでください。豊田市は高年大学もやっていますし、社協も色々やっておられますので、それらも含めて地域福祉の推進施策として、市民福祉大学と総称するというイメージでした。そうしないとバラバラに見えてしまいますし、縦割りが進んでしまいます。小中教育の部分まで含むと総合計画レベルになってしまうので難しいですが、地域福祉計画の範囲はまとめて考えなければいけません。

市民福祉大学の受講においても、30人の受講生であると、3分の1くらいがその後活動につながるというのが統計上の数値です。それを続けることで増えていくという形になります。受講して全員が活動を継続するというイメージは持たないほうが現実的です。せっかく開講するのでもう少し構想を柔らかく考えてください。

初回は私が講師をしますので、300人～500人くらいは集めてくださいね。

**【滝澤委員】**

市民福祉大学の受講要件に「受講後、地域で活動していただける方」とあります。また、基本目標において、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターの設置とあります。このあたりはリンクしているのでしょうか。

**【事務局】**

地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターについて、現在議論をしている段階です。議論として出ている内容としては、地域福祉コーディネーターが今後設置された際に、コーディネーターだけでは情報収集等はできませんので、それらをバックアップするような位置付けで卒業生に関わってもらえるようにするなど、結び付けていくことが考えられます。

**【上野谷分科会長】**

まだはっきりしない部分もありますが、第1期計画はあと3年近くありますので、それまでに体制を整えてもらえればと思います。今回の受講生徒数は40～50人くらいで進めてほしいと思います。今日のところはこのくらいでよろしいかと思います。

**【滝澤委員】**

全体的話で、事務局にお願いしたい点があります。基本目標5の要配慮者対策についてです。これの個別支援台帳ですが、民生委員として関わっていますが、区長に未だ浸透していないシーンが見受けられます。区長から「民生委員が作ってくれるんじゃないのか」と言われることが多いです。その都度それは区長が作るものですよというのですが、市の区長会への説明状況はいかがでしょうか。

**【事務局】**

区長がリーダーとして進めるということを当初に決めたため、そのように進めているところですが、区長が1年で交代する地区が多く、引継ぎが正しくなされていないことが多く見受けられます。その都度説明に出向いているので、その旨を伝えているところです。ご迷惑をかけますが、

区長からそのような話が出た場合は、区長がリーダーとして進めるんだよと伝えていただけると幸いです。

**【滝澤委員】**

事務局が何度も説明しているのは承知しています。区長会から末端の区長へ伝達できていない様子があります。

**【事務局】**

市としては、まず役員会に諮って、その後各区長会に伝えています。地区ごとの区長の思いもあって、地域差が出ているのも事実だと思います。その際は、正しく理解されていない地区へ事務局が再度説明したりして対応しています。

**【推進委員会古川会長】**

私は区長会の役員をやっております。事務局をフォローするわけではありませんが、区長が1年で変わってしまう点があります。民生委員ですと3年の任期ですので、理解と浸透が進みますが、その点で問題があるのが現状です。また区長によりけりと言うと言い方が悪いですが、しっかり引継ぎ伝達ができている区もあります。ですので、事務局は適切に役員会に諮って区長に周知できるよう手続きしているの、区長会の人間として全地区やれていると思っていましたが、そうでない地区もあるようで、しっかり取り回しをしていきます。

**【上野谷分科会長】**

分かっていることではありますが、この制度は市民の生命と財産を守る大切な制度です。権力をもって守らせようというのは東日本大震災以降の行政責任であります。トップダウンで進めると住民感情もありますので、地域にご協力いただきスムーズに住民の生命と財産を守るのが今回の法律改正です。私はこの改正の委員として入っていました。非常にスピードが求められています。区長さんがやれないのであれば、民生委員に協力をお願いするなど、危機感を持って進めてください。また、地域福祉計画のほうでやっていますが、防災対策課にも危機感を持ってやってもらう必要があります。都会の区長や自治会がない場所では行政が急いで進めているところもあります。次年度の秋くらいには地図に落とし込んでくるくらいでなければいけません。作成していれば助かったのに・・・ということになっては遅いですからね。真剣に取り組んでください。

**【安藤委員】**

私はケアマネをやっています。利用者さんのお宅に行ったときにこの台帳の話が出ました。独居の方ですと、ケアマネが必要性を説いて登録につなげることができますが、家族のおられる方は、家族がそもそも制度を知らないことが多いです。それは周知の仕方に問題があるのではと思います。登録するとどうなるのか、どの部分で支援が得られるのか、全部が全部やってくれるわけではないよということを知ってもらう必要があります。正しく理解が得られれば作成も進むでしょうし、誰かの責任という考えもなくなると思います。ですので、制度の概要を正しく必要な方に周知することを意識していただきたいと思います。

**【上野谷分科会長】**

強めに言いましたが、是非とも素早く進めてほしいと思います。豊田市は大丈夫だと言う人もいますが、何が起こるか分かりませんので、整備して損することはありません。

## 議題2 平成27年度の各重点取組の進め方について

《事務局より説明》（資料参照）

【上野谷分科会長】

議題2は、提案というよりも委員の意見を聞きたいということですので、ご意見をお願いします。

【加藤章委員】

セカンドライフをどう過ごすのかという点をどういう形でアピールしていくかが必要だと思います。私がいたところは人をつくる人を守るという社風でした。退職しても企業のイメージはその人に付くと思います。ですので、企業も退職者のその人の生き方は大事にするのではないかと思います。企業に対して退職者のことを考えるということを植え付けていくのは行政や社協の役割だと考えます。それを企業にアピールしていけば、退職後の活動につながれると思います。退職者も初めの一步が踏み出せない人は多いと思います。その状況で、こういうのがありますと言っても響かないですので、知ってる人（会社）から声を掛けられると効果が上がると思いますので、そういった仕組みづくりができれば効果的かと思います。

【上野谷分科会長】

例えば、中小企業の同友会などで、市が入り込むなど具体的なイメージはありますか。

【加藤(章)委員】

自動車関係ですと、組合や全労などがありますので、それらに声をかけて広げるなどはありますね。

【上野谷分科会長】

部長に行ってもらいかどなたに行ってもらいかはありますが、そういった団体に入っていけるようにしましょう。時間があれば私も会社訪問いたしますので。

その他いかがでしょうか。アイデア出しに困っていますので、何でも思いついたことを言ってあげてください。

【安藤委員】

私は名古屋在住ですが、自治会長を2期やりまして、こども会会長を5期やっています。なぜ私がこども会の会長をやっているのかということなのですが、自治会長は学区の会長をやらなければいけません。学区の会長をやると区の会長をやらなければなりません。区の会長をやると市の区役員にといった形になり、子育てで大変な時期に時間がなくなってしまうという状況です。なので、子育てが終わった世代が会長をやることで、親世代を支援していこうということになったのです。そうすると、役をやる人間が高齢化するんですね。学校の運動会でもテントが張れなくて困ってしまいました。ですので、取引先の企業さんに相談したところ、会社の若い衆がボランティアとして手伝ってくれることになりました。そういった企業を社協の冊子で紹介とともにお礼を掲載することができ、手伝いをした企業も喜んでくれました。ボランティアをするだけの一方的な関係でなく、双方向的な仕組みを取り入れられれば、好循環が生まれて活動につながると思います。

【上野谷分科会長】

地域に具体的につなげられることが重要ですね。

【加藤(雪)委員】

女性の場合は子育てなどを通じて、大きいことはしてないですが、地域とのつながりはできているんです。私の夫などは、ずっと仕事一筋で退職したあとに、何をして地域で生活すればいいか分からないという状態になっています。そして自分のことだけのために運動したりして健康維持に努めたりします。案外男性のほうが、誰かのためにちょっと手助けするといったことに疎いんですよ。65歳くらいであれば10年近くは元気ですので、その10年の間で誰かのために何かできるということが進まずにもったいないなと思ってしまいます。

【上野谷分科会長】

旦那さんが家から出ないと奥さんも出にくくなってしまっていて双方困ってしまいます。なんとかしないとという思いが実感としてあるという意見でした。

【神谷委員】

今年度から老人クラブという名称を高齢者クラブという名称に変更しました。というのは、古い組織を変えていかないと世の中に受け入れてもらえないからです。当クラブも年々会員が減っており、どうにかしないといけません。社会のためになり社会の一員として意義のあるものにならなければいけないという思いです。そういった思いから、まずは名称を変更しました。今の退職後の人は自分を老人だと思っている人はほとんどいません。75歳を超えてからくらいだと思っています。また、当クラブの活動をあまり知らないという人がほとんどだと思います。定年後の遊びの場だと思ってらっしゃるでしょう。なので、現在は「相互扶助」を活動の柱としました。それぞれが地域で何ができるのかを考えて活動につなげるよう動いています。事例として、市が作成したDVDで清水団地お助け隊がありましたが、あれと同じようにお助け隊を作りまして、困りごとを手助けする活動もやっています。退職後で、自分のやりたいことをやるからクラブは勘弁してよという人はいますが、地域のためになるということ、自分ができなくなったときにやってもらうためにも参加してくださいと促しているところです。区長の意識が高い地区では推進が早いので、自分の住んでいる地域のためという点では、ある程度区域を限定して活動を促すのもひとつかと思います。1:47:51

【上野谷分科会長】

ありがとうございました。様々な意見をいただきました。地域に戻れる人はその地域で活躍していただき、いきなり地域というのが恥ずかしいという人もいますので、そういった方はオール豊田市という範囲で活動につながるよう推進していただきたいと思います。

大学生のことについても聞きたい点がありましたが、時間の都合がありますので、またにしたいと思います。

さきほど災害・防災の件について強調して言いましたが、地震や水害だけではないと思っています。日本でテロはあまりないと思いますが、道路が封鎖された際の集落孤立や飛行機事故など様々あります。広い意味で災害・防災を考えていなければなりません。住民を脅かす必要はありませんが、何かあった際にすぐ名簿が活用できるよう体制整備することが求められていますので、行政も地域もご了解ください。

それでは事務局にお返しします。



**【事務局】**

活発な意見交換をありがとうございました。本計画策定から1年が過ぎ、真剣に進めていかなければならない部分が多くありますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本分科会について、今年度は2回開催させていただきました。来年度も2回程度を予定しており、第1回目を7月又は8月を予定しておりますが、委員の皆さまの任期が6月末までとなり、改めて委嘱をしたあとに開催する運びとなります。

本日言い足りないという方がみえましたら、別紙の意見書を記載の期日までに事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、平成27年度第2地域福祉専門分科会を閉会いたします。

以上